

開催 第68回市美術展覧会

問生涯学習・スポーツ振興課 Tel 06-6995-3158

市・市教育委員会・市総合美術協会との共催で、市民を中心とした公募作品による美術展覧会を開催します。この機会に芸術に親しんでみてはいかがでしょうか。

時11月14日(木)～17日(日)10:00～17:00
(ただし最終日は16:00まで)

場市役所1階会議室103～105

展示作品 日本画・洋画、彫刻・工芸、書道、写真

市美術展覧会 優秀作品展

時11月20日(水)～24日(日)10:00～17:00
(ただし最終日は15:00まで)

場市役所1階会議室104



20歳をみんなで祝いましょう 令和7年「成人の日記念式典」

問コミュニティ推進課 Tel 06-6992-1520

時令和7年1月13日(月・祝)

受付9:30～ 式典10:30～

場守口市市民体育館3階大体育室

対平成16年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれ、
守口市に住民登録をしている人

備該当者には12月初旬に案内封筒を発送します。
来場の際は、入場整理券を持参してください。



参加募集中 第26回大阪保育子育て人権研究集会

問第26回大阪保育子育て人権研究集会事務局

(大阪市中央区法円坂 1-1-35 大阪市教育会館)

Tel 06-4790-2221 Fax 06-4790-2223

時12月1日(日)10:00～16:30

場寝屋川市立市民会館(寝屋川市秦町41番1号)

対保育士・保育教諭・幼稚園教諭・大阪府民
子育て支援に関心のある人

¥2,000円(大阪市・他府県からの申し込みは4,000円)

申11月15日(金)まで

①全体会

内記念講演 子ども主体の保育へのチャレンジ
～子どもの声なき声に耳を傾けることから～

時10:00～11:30

講社会福祉法人仁慈保幼稚園
理事長・統括園長 妹尾正教氏

②分科会

内▽河北ブロック7市の保育実践報告および討議
▽特別講座 生きる力の土台を育てる乳児保育

時13:00～16:30

講大阪芸術大学短期大学保育科 教授 瀧薫氏



広報誌の表紙をみんなの笑顔で飾ろう！ SMILEいっぱいプロジェクト

問魅力創造発信課 Tel 06-6992-1647

皆さんの笑顔の写真が、広報もりぐち1月号の表紙になります。赤ちゃんから高齢者まで、年齢制限はありません。たくさんの応募をお待ちしています。

テーマ 笑顔

応募条件 被写体が守口市在住の人

応募方法 12月1日(日)までにオンライン申請

注▽被写体の人の了解を得て応募してください。

▽1枚につき被写体は1人としてください。

▽特殊効果や文字の挿入など、画像加工した作品は掲載できません。

▽作品例のように、縦向き・アップで撮影してください。

▽掲載時の大きさや位置などは選べません。

▽1人何点でも応募できますが、掲載は被写体1人につき1回限りです。

▽掲載に不適切であると思われる写真に関しては、掲載しない場合があります。



作品例



応募はこちらから➡

自分も相手も大事にする考え方(全5回) トランスジェンダー当事者として生きる

問人権市民相談課

Tel 06-6992-1512

LGBTQ当事者が居場所とつながることの大切さについて(第4回)

私がLGBTQ当事者の人と初めて出会ったのは、オンラインのSNSがきっかけだった。当時、短大生で未治療だった私は、衝撃を受けた。理由は、出会ったFTM(女性から男性)のトランスジェンダーの方々は外見も男性にしか見えず、職業も医師、会社員と好きな仕事を楽しんでいたからだ。「自分にもこんな未来があるのかもしれない」と気分が高揚したのを今も覚えている。



ふじわらなお
藤原直氏

その後、2015年ごろから参加していたのが、「つながりカフェ」。LGBTQ当事者やALLY*がお茶をしながら安心して性のことを話せるコミュニティだ(阪部すみと氏が主催)。参加し続けることで気持ちが軽くなっていった。なぜ、LGBTQが居場所とつながることが大切か？私を感じた3つの理由がある。

1つ目は、自分の心に嘘をつかなくても良くなったこと。自分をオープンにできる空間で、自己肯定できるようになっていった。

2つ目は、多様なLGBTQ当事者やALLYの方々との出会えたこと。誰にも言えなかった学校や職場での悩みを共有したり、性別適合手術についても経験者の話を聞くことができた。仲間や応援してくれる人たちと気持ちを共有することで1人じゃないと思えた。

3つ目は、自分のできることで社会とつながり始めたこと。LGBTQ講演活動を全国で行うようになり、出会いがきっかけでみのりさんが代表の特定非営利活動法人MixRainbowや、富田林市LGBTQコミュニティ「にじいろブーケ」でも居場所つ作りに関わるようになった。

認定NPO法人ReBitのアンケートによると、10代LGBTQの48%が自殺念慮、14%が自殺未遂を過去1年で経験。9割超が教職員・保護者に安心して相談できていない。そんな現状がある。1人でも気持ちに寄り添ってくれる人がいたら、それはその人にとっての居場所となる。まずは、ぜひ、LGBTQ当事者と出会う機会を作ってもらえたらうれしい。

※LGBTQ当事者の人たちに寄り添いたいと考え、支援する人

消費生活センターだより 賃貸住宅の保証会社とのトラブル

【事例1】

賃貸住宅の家賃を延滞してしまった。大家さんに支払いを待ってほしいとお願いしているが、保証会社から請求の電話がかかってきた。

【事例2】

賃貸マンションを退去したら、管理会社から高額な床の修繕費を請求された。入居前からあった傷だが、写真を撮っておかなかったので証拠がない。納得できないので支払いを拒否していたら、保証会社から請求書が届いた。

【アドバイス】

最近賃貸住宅の入居時に、保証会社(家賃債務保証会社)との契約を求められることが多くなっています。

保証契約とは、借り主が家賃などを滞納した場合に、保証会社が立て替えて貸主に支払い、借り主に請求するものです。滞納の有無にかかわらず毎月立て替え払いされる保証契約もあります。退去時の原状回復費用などについても保証契約に含まれることがあります。

貸主にとっては安心できるシステムですが、借り主が納得できないことがある場合でも立て替え払いされてしまうことがあるので、注意が必要です。

▼請求に納得できない場合はきちんと申し出る

原状回復費用などの請求に納得できない場合は、早めに貸主や管理会社に申し出て話し合う必要があります。同時に保証会社にも連絡しておきましょう。保証会社が立て替え払いすると減額交渉が難しくなります。貸主や管理会社との交渉中などの一定期間は保証会社の立て替え払いが保留になる場合もあります。

個人情報情報機関に加盟している保証会社からの請求を拒否すると、延滞情報が登録されてクレジットカードが作れなくなったり、住宅ローンが組めなくなったりするおそれがあります。

▼賃貸借契約書だけでなく保証契約書の内容もよく読む

賃貸住宅の保証契約を結ぶ場合は、保証される内容、立て替え払いのタイミング、保証料などをよく確認し、不明な点があれば仲介会社に説明を求めましょう。契約書は退去後すべての精算が完了するまで大切に保管しましょう。

問消費生活センター相談専用電話

Tel 06-6998-3600(平日 9:00～16:30)

問消費者ホットライン

Tel 局番無し 188

(土・日、祝日 10:00～16:00)

